

5. ベビーベッド無料貸し出しについて

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、ベビーベッドを無料で貸し出します。

対象者 町内に住所を有し、1歳未満の乳児を養育する保護者の方

利用期間 6か月間

※出生予定日の2週間前から貸し出しいたします。

※1歳の誕生日の前日まで延長することができます。

【利用手続き】

- ① 貸し出しを希望する方は、利用申請書を貸出希望日の1か月前までに、子育て支援課に提出してください。(出生前に貸し出しを受けるときは、母子健康手帳を持参してください)
- ② 町は、貸し出しの可否を決定し、申請者に通知するとともに、レンタル業者に連絡します。
- ③ 宅配業者がベビーベッドを発送し、自宅に届きます。組立説明書をもとに、利用者が組み立てます。(梱包ケースは大切に保管しておいてください)
- ④ 利用者は、6か月間ていねいに使用してください。(なお、利用期間の延長を希望する場合は、貸出期間終了日の2週間前までに、再度子育て支援課に利用申請書を提出してください)
- ⑤ 利用者は、利用期間満了前に梱包ケースに梱包し、宅配業者へ連絡し、自宅に取りに来てもらうよう依頼します。

問い合わせ：子育て支援課子ども担当